

令和4年度第1回文京区環境対策推進本部 次第

日時：令和4年7月20日（水）

午前9時30分

場所：区議会第1委員会室

- 1 省エネ法に関するエネルギー管理統括者等の選任について **【資料第1号】**

- 2 第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画の実施結果について
（令和3年度実績について） **【資料第2号】**
【資料第3号】
【資料第4号】

- 3 令和4年度区の主な夏季節電の取組について **【資料第5号】**

- 4 その他

[配付資料]

- 【資料第1号】** 省エネ法に関するエネルギー管理統括者等の選任について
- 【資料第2号】** 第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画の実施結果について
- 【資料第3号】** 令和3年度区有施設電気使用量について
- 【資料第4号】** 第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画 抜粋
- 【資料第5号】** 令和4年度区の主な夏季節電の取組について

【資料第1号】

省エネ法に関するエネルギー管理統括者等の選任について

(1) 文京区エネルギー管理統括者の選任継続について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第8条に基づき、文京区エネルギー管理統括者として選任を継続する。

職名	氏名	選任年月日
施設管理部長	長塚 隆史	令和3年4月1日

(2) 文京区エネルギー管理企画推進者の選任について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第9条に基づき、文京区エネルギー管理企画推進者として選任する。

職名	氏名	選任年月日
保全技術課長	五木田 修	令和4年4月1日

(3) 文京区教育委員会エネルギー管理統括者の選任継続について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第8条に基づき、文京区教育委員会エネルギー管理統括者として選任を継続する。

職名	氏名	選任年月日
教育推進部長	八木 茂	令和3年4月1日

(4) 文京区教育委員会エネルギー管理企画推進者の選任について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第9条に基づき、文京区教育委員会エネルギー管理企画推進者として選任する。

職名	氏名	選任年月日
教育総務課長	松永 直樹	令和2年4月1日 (~令和4年6月24日)
教育総務課長	新名 幸男	令和4年6月25日

第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画の実施結果について

(省エネルギー法、東京都環境確保条例の届出に関するエネルギー使用量の報告)

1 二酸化炭素排出量実績

年度	平成25年度 (基準年)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
原単位 〔100㎡あたりの排出量〕 (t-CO ₂)	4.69	4.04	4.17	3.93	2.83	3.35	3.99
排出量(t-CO ₂)	18,402	15,853	16,563	15,729	11,300	12,309	15,666
総延床面積(㎡)	392,638	392,847	397,405	400,032	398,667	367,676	392,638
指数〔原単位あたり〕	100	86	89	84	60	71	85

電気使用量

年度	平成25年度 (基準年)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
使用量	kWh	30,557,219	29,389,785	29,864,946	29,232,850	27,658,992	25,973,636
	指数	100	96	98	96	91	85
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	14,110	11,976	12,329	11,514	7,444	11,994
	指数	100	85	87	82	53	85

※令和6年度における目標値は、基準年度の二酸化炭素排出係数、延床面積が変わらないものとして設定している。

都市ガス使用量

年度	平成25年度 (基準年)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
使用量	m ³	1,832,105	1,579,516	1,745,076	1,742,451	1,627,243	1,557,289
	指数	100	86	95	95	89	85
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	4,104	3,554	3,926	3,921	3,661	3,488
	指数	100	87	96	96	89	85

※令和6年度における目標値は、基準年度の二酸化炭素排出係数、延床面積が変わらないものとして設定している。

2 二酸化炭素の排出抑制に間接的に資する取組の実績

水道使用量

年度	平成25年度 (基準年)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
使用量	m ³	505,953	462,135	478,662	460,709	350,559	455,358
	指数	100	91	95	91	69	90

廃棄物排出量

シビックセンターの廃棄物排出量

年度	令和元年度 (基準年)	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)	
可燃物	排出量(kg)	44,150	31,100	29,180	39,892
	指数	100	70	66	90
不燃物	排出量(kg)	36,630	31,700	26,550	33,097
	指数	100	87	72	90

シビックセンターを除く施設の廃棄物排出量

年度	令和元年度 (基準年)	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
排出量(kl)	3,247	3,198	3,770	2,934
指数(総量)	100	98	116	90

※有料ごみ処理券等による換算。

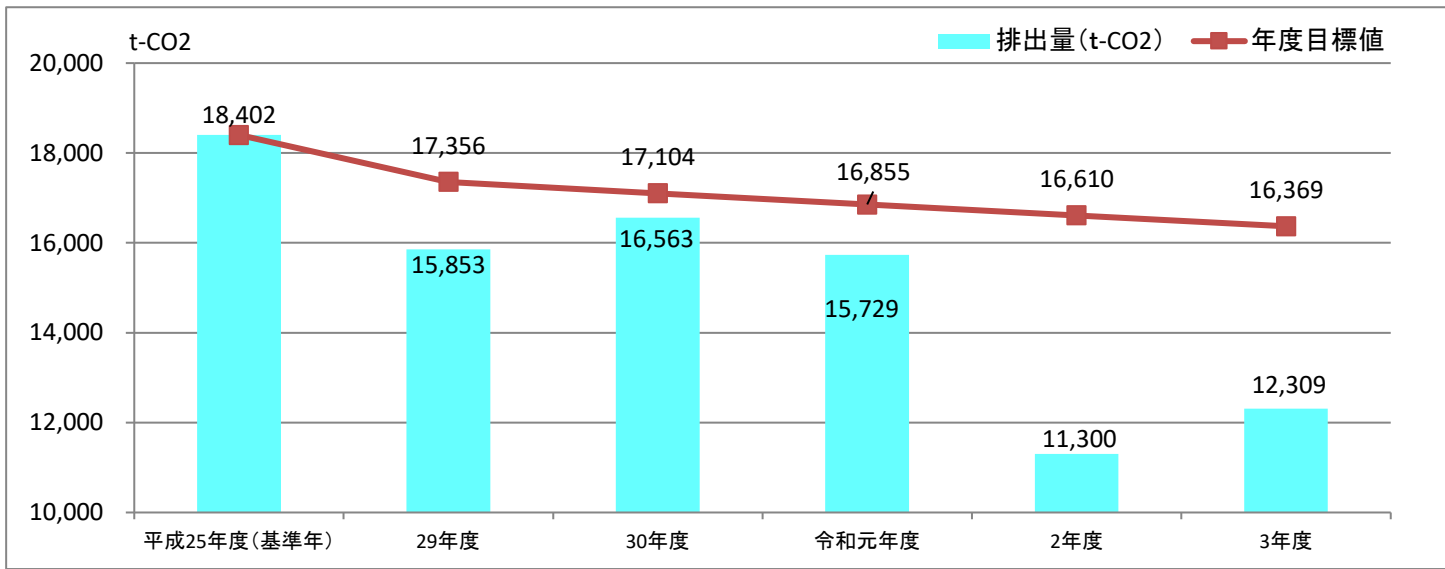
紙類購入量

年度	25年度 (基準年)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
購入量(千枚)	30,371	33,458	34,616	38,639	36,956	39,334	24,297
指数	100	110	114	127	122	130	80

※平成25年度を基準年として、令和6年度までに20%減を目標として削減に取り組む。

3 年度別二酸化炭素排出量

(1) 実排出量



(2) 電気の使用に伴う主な二酸化炭素(CO₂)の実排出係数の推移

		平成25年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	単位
排出係数	東京電力	0.525	0.486	0.475	0.468	0.457	0.447	kg-CO ₂ /kWh
	東京エナジー	0.092	0.050	0.098	0.086	0.052	0.105	kg-CO ₂ /kWh
	ホープエナジー	----	----	----	----	----	0.473	kg-CO ₂ /kWh
	サン・ビーム	----	----	----	0.536	0.502	0.489	kg-CO ₂ /kWh
	エネット	0.429	----	----	----	0.391	0.373	kg-CO ₂ /kWh
	UPDATER (みんな電力)	----	----	----	----	----	0.126	kg-CO ₂ /kWh

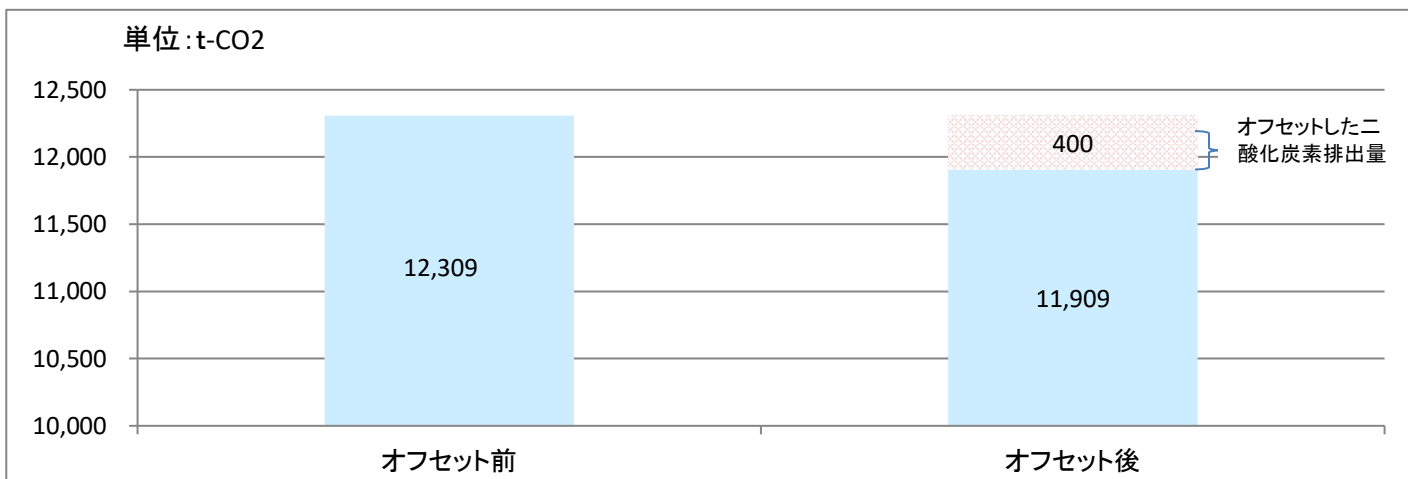
※実績集計では小数点以下第3位を四捨五入して計算する。

※「—」は使用施設なし。

(3) カーボン・オフセットによるCO₂排出量のオフセット

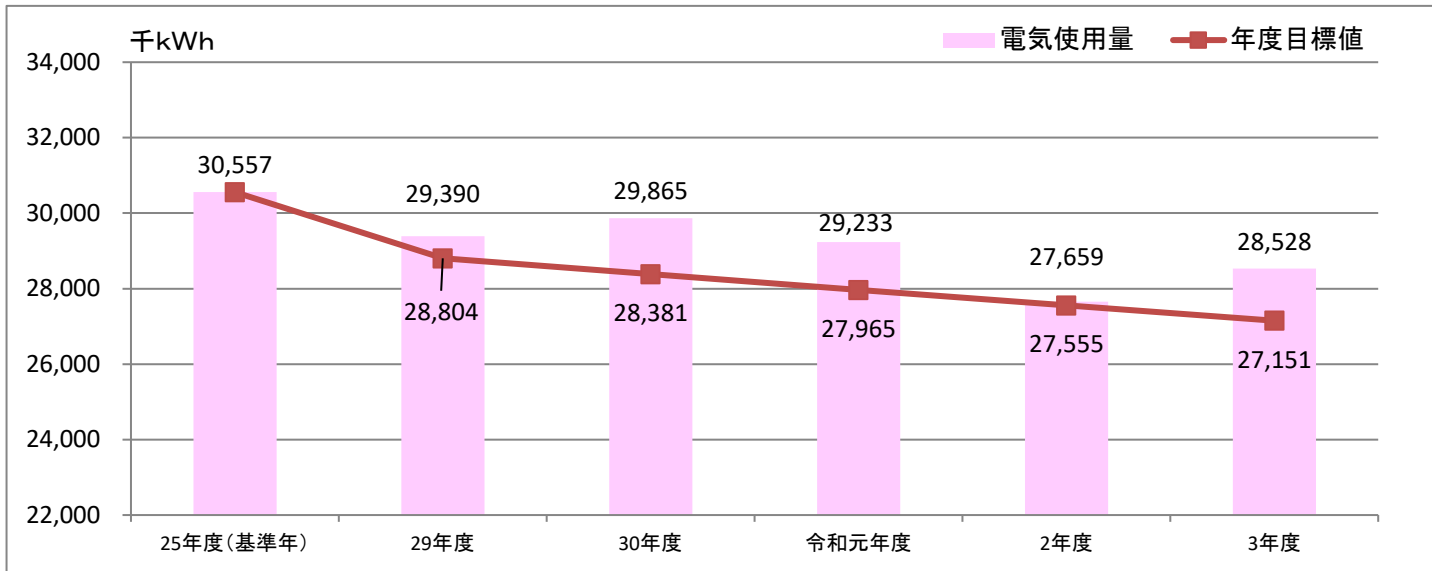
熊本県から「熊本県有林J-VER(クレジット)」を400t-CO₂を購入したため、令和3年度のCO₂排出量から購入分をオフセットする。

	オフセット前	オフセット後
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	12,309	11,909
原単位 (t-CO ₂)	3.35	3.24

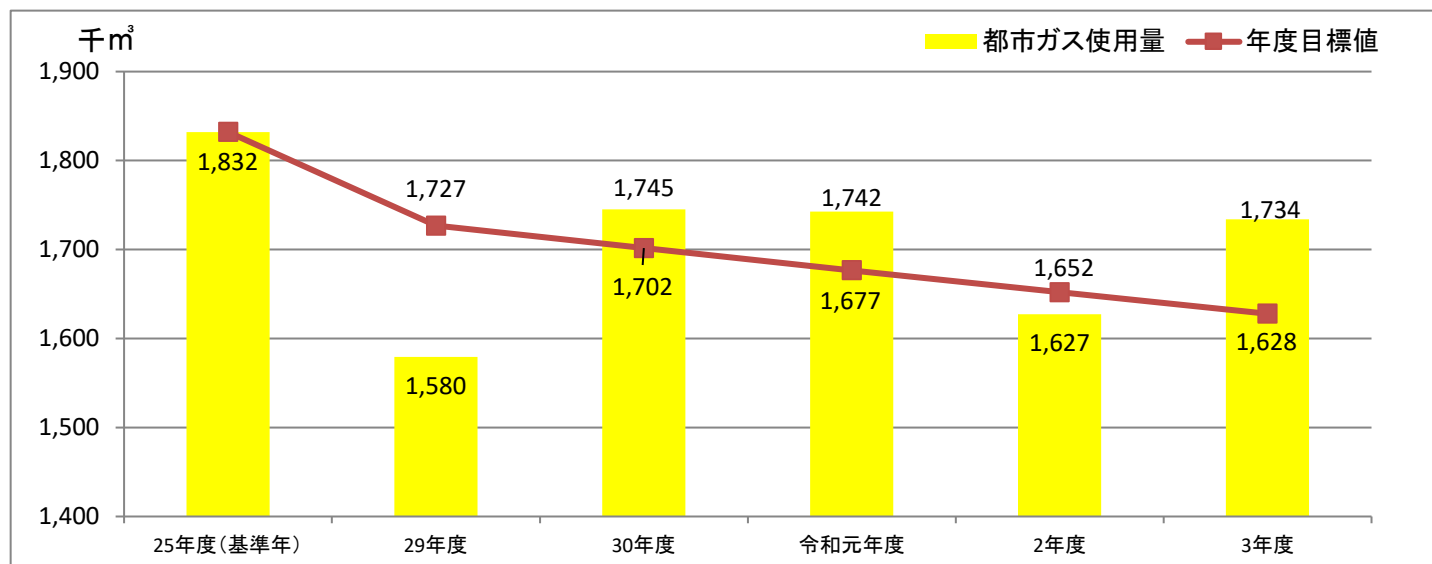


4 年度別エネルギー使用量

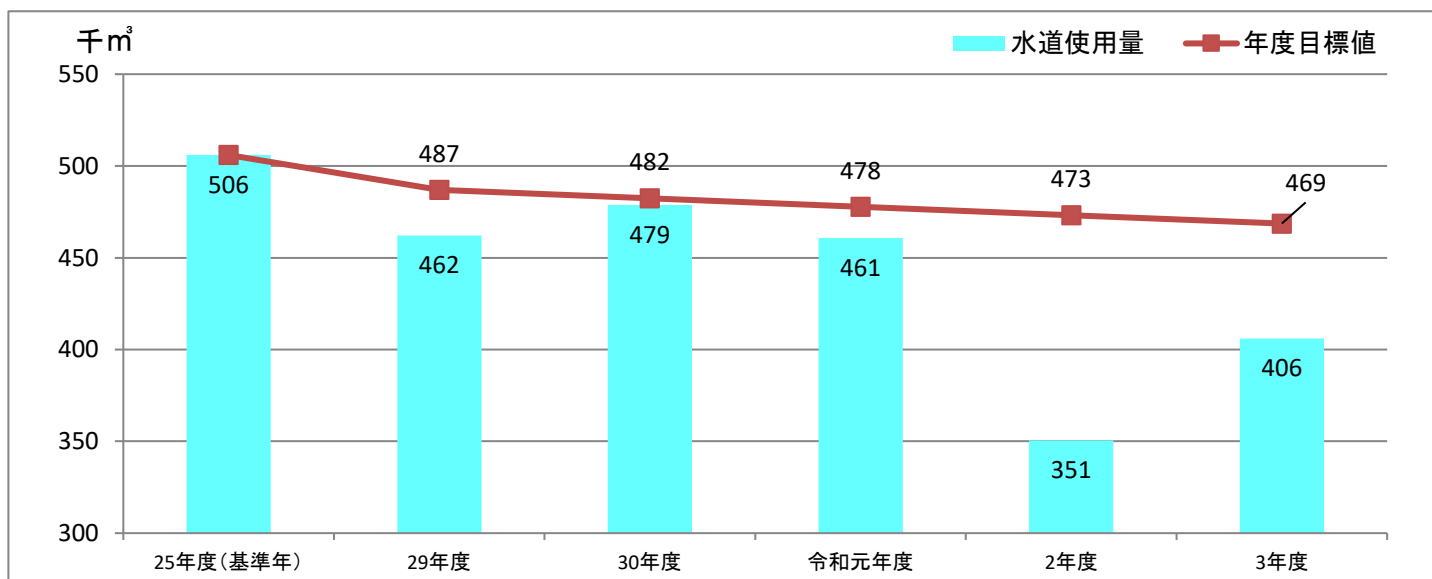
(1) 電気使用量



(2) ガス使用量



(3) 水道使用量



5 令和3年度新電力(特定規模電気事業者)からの電力調達

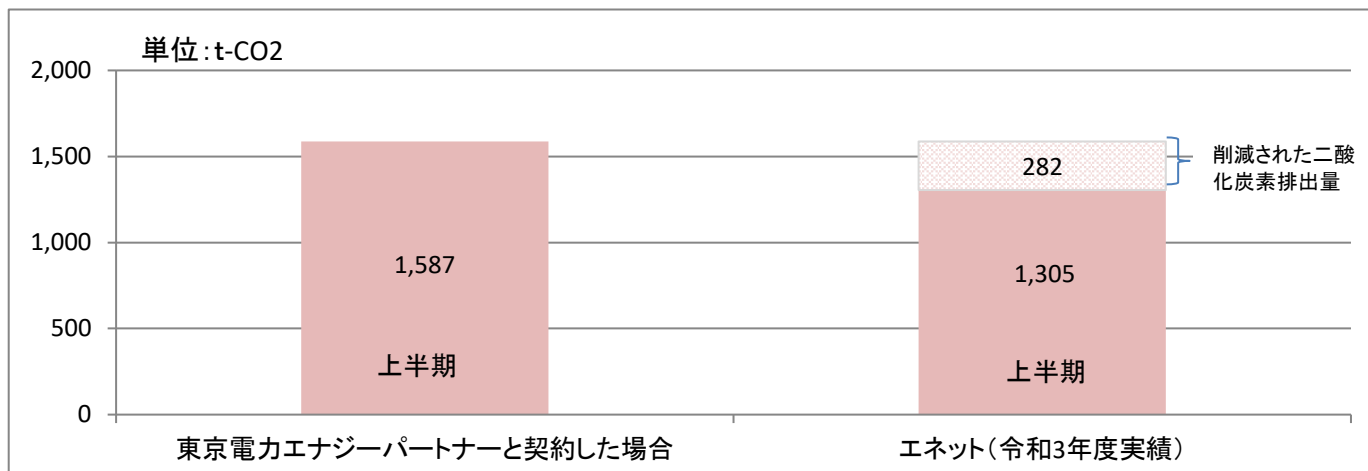
(1) 文京シビックセンターの新電力導入の効果

① エネットの導入の効果<上半期分>

令和3年度上半期の電気使用量 3,526,243 (kWh)

東京電力エナジーパートナーと比較して削減された二酸化炭素排出量 282 (t-CO₂)

※削減理由: 二酸化炭素排出係数が異なるため(東京電力:0.45 エネット:0.37 ※実排出係数)

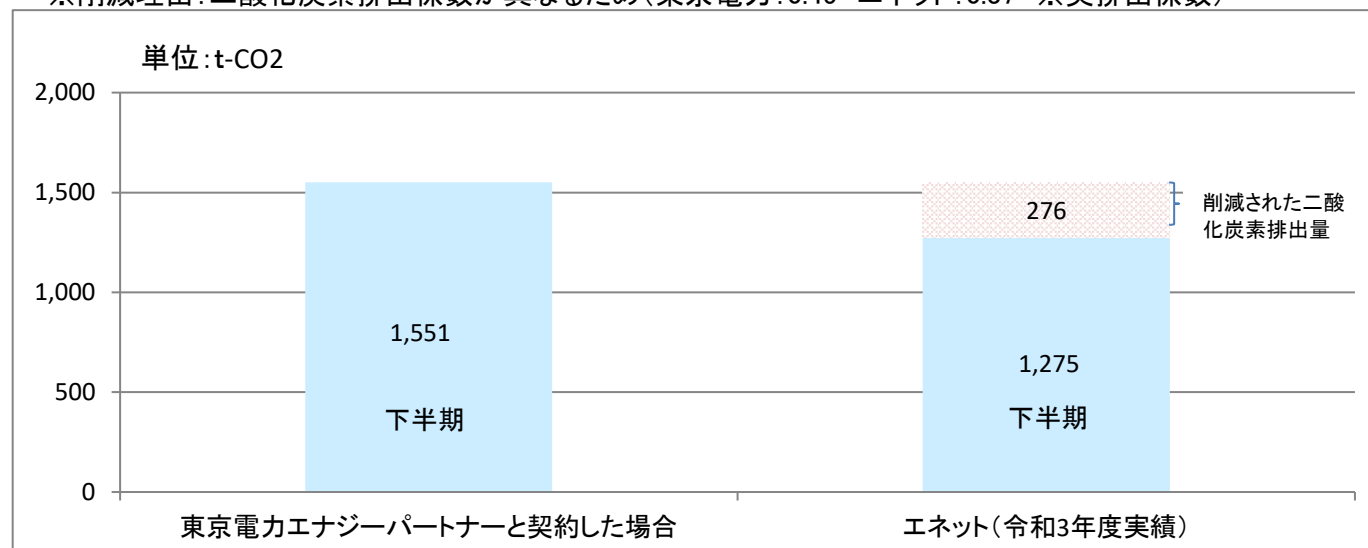


② エネットの導入効果<下半期分>

令和3年度下半期 電気使用量 3,447,128 (kWh)

東京電力エナジーパートナーと比較して削減された二酸化炭素排出量 260 (t-CO₂)

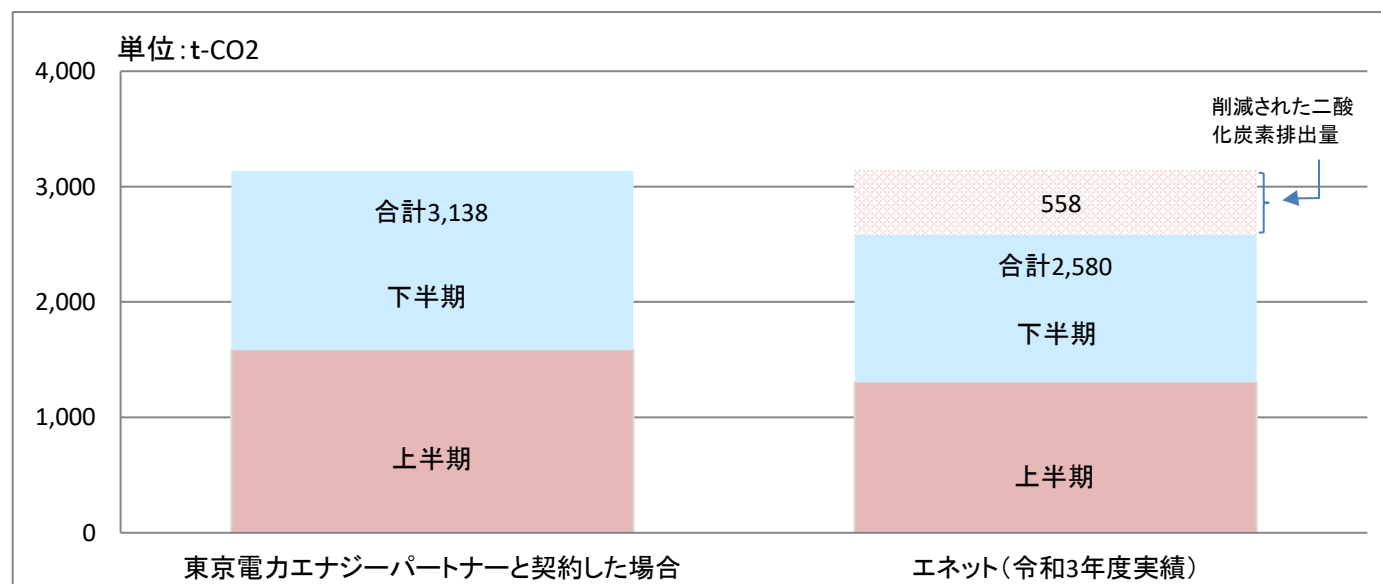
※削減理由: 二酸化炭素排出係数が異なるため(東京電力:0.45 エネット:0.37 ※実排出係数)



③ 新電力の導入の効果<年間分>

令和3年度の電気使用量 6,973,371 (kWh)

東京電力エナジーパートナーと比較して削減された二酸化炭素排出量合計 558 (t-CO₂)



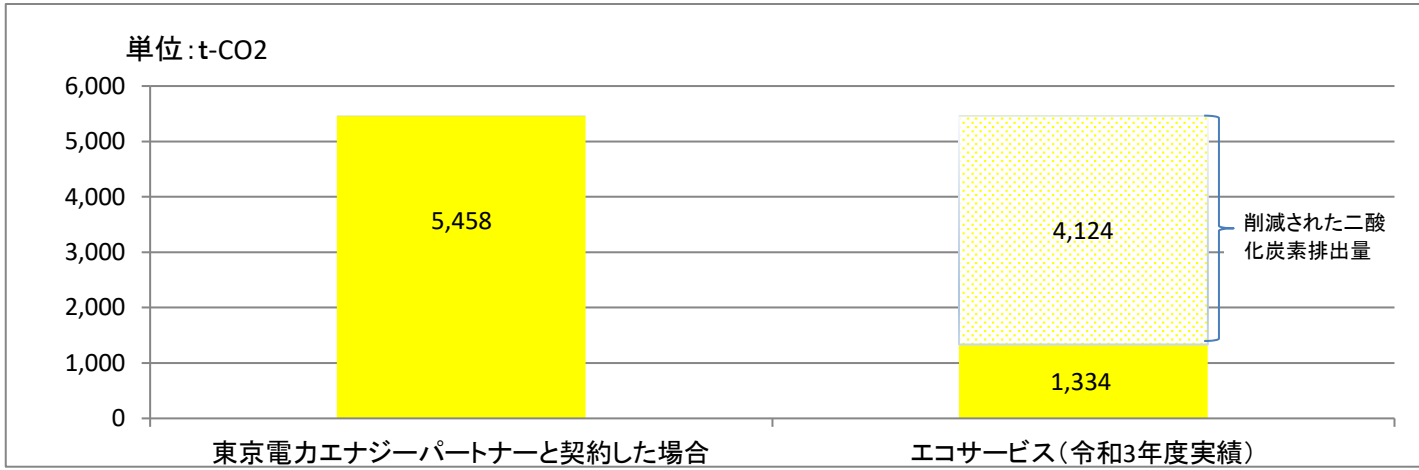
(2) 文京シビックセンター以外の施設の新電力導入効果

① 東京エコサービスの導入効果 <全43施設(区立小中学校他)>

令和3年度東京エコサービスの電気使用量 12,129,966(kWh)

東京電力エナジーパートナーと比較して削減された二酸化炭素排出量 4,124(t-CO₂)

※削減理由: 二酸化炭素排出係数が異なるため(東京電力:0.45 東京エコサービス:0.11 ※実排出係数)



6 今後の予定

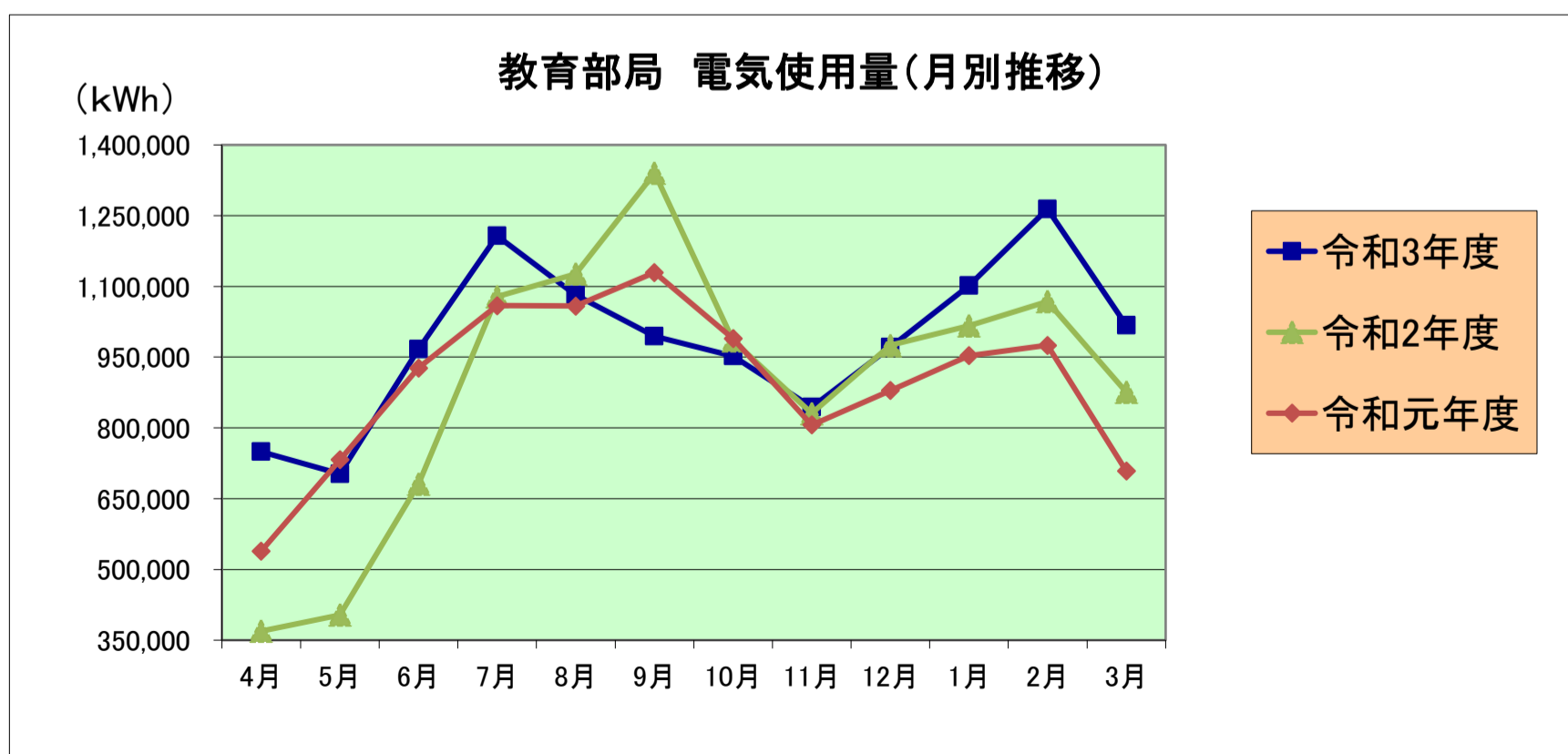
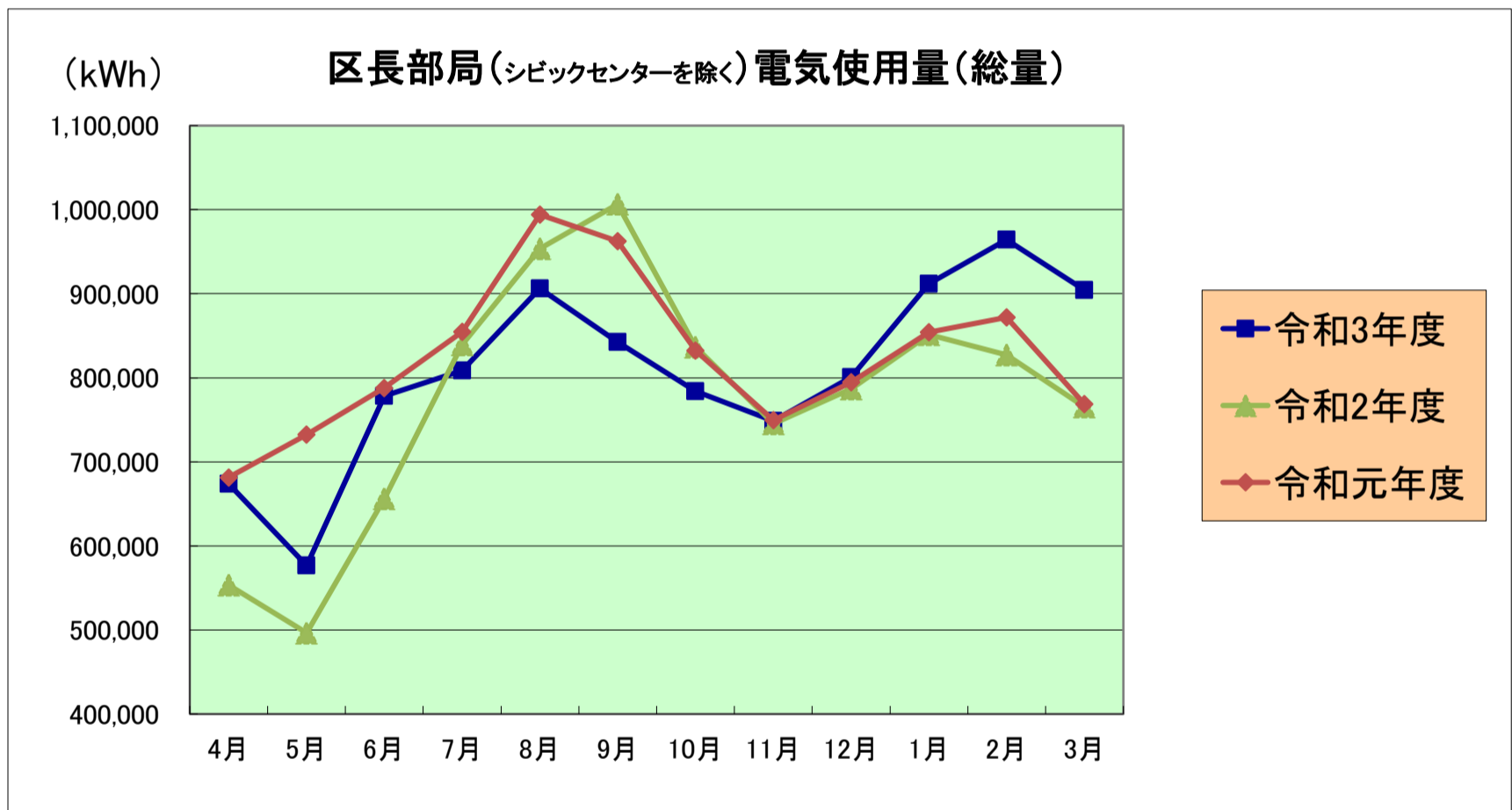
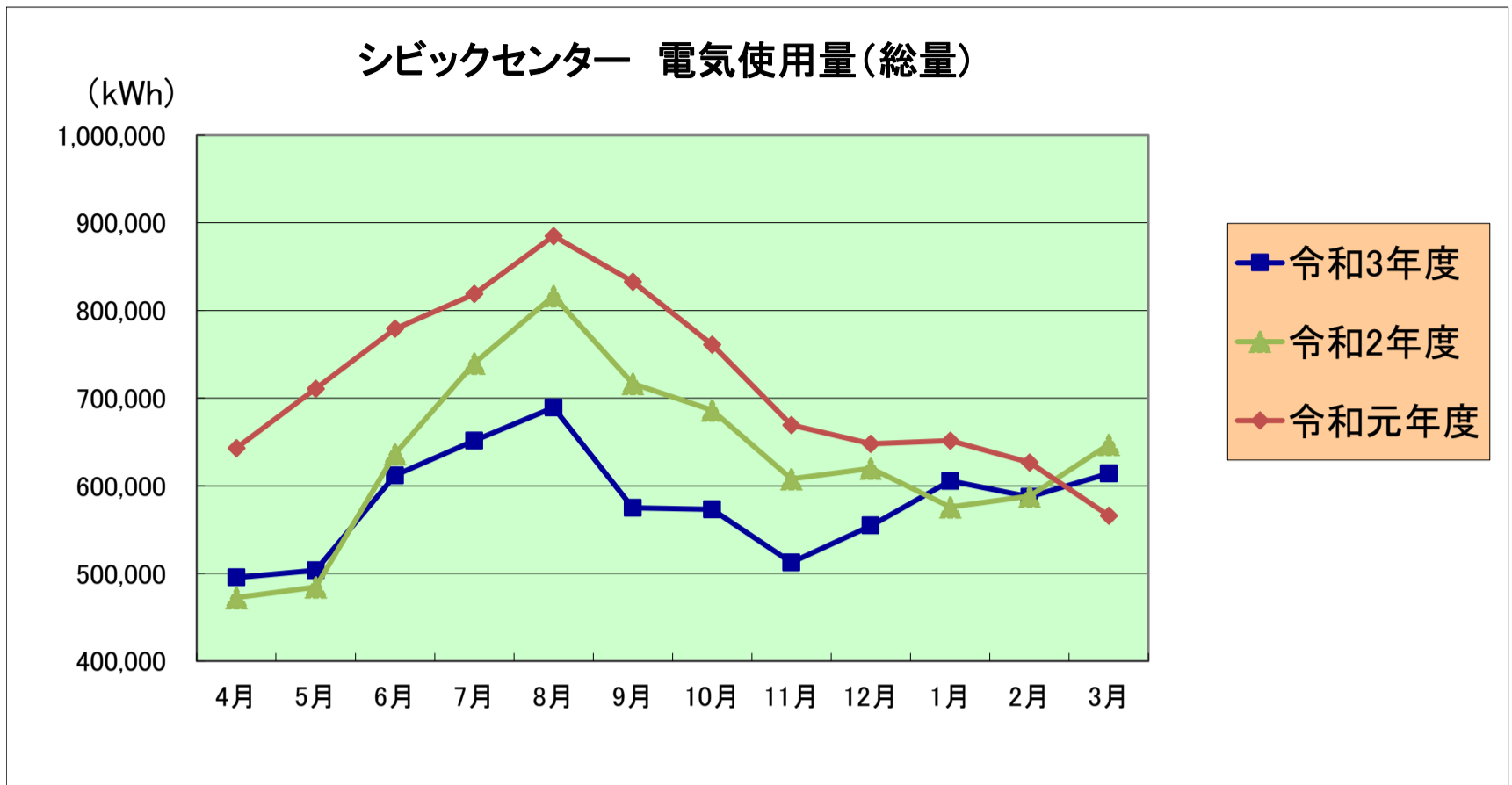
令和4年7月 省エネ法定期報告書の作成及び提出

令和4年8月 東京都環境確保条例報告書の作成及び提出

令和4年9月 議会報告

令和4年11月 第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画の令和3年度実績報告(区HP公表)

令和2年度、令和元年度との比較について



※データ元: 文京区地球温暖化対策管理システム「省エネ管太郎」
 ※詳細な数値については裏面参照

令和3年度区有施設電気使用量について

令和2年度、令和元年度との比較について

	年度	区長部局(kWh)	教育部局(kWh)	全体(両部局)kWh	前年度比(%)
使用量合計 (kWh)	令和3年度	16,674,035	11,853,498	28,527,533	3.1
	令和2年度	16,908,149	10,750,843	27,658,992	△ 5.4
	令和元年	18,476,598	10,756,252	29,232,850	

区長部局

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(kWh)	前年度比 %
令和3年度	1,169,128	1,080,163	1,390,362	1,460,226	1,595,602	1,417,319	1,357,195	1,261,078	1,355,343	1,517,512	1,551,739	1,518,369	16,674,035	△ 1.4
令和2年度	1,025,742	980,899	1,292,366	1,579,189	1,770,032	1,722,883	1,522,749	1,353,392	1,406,418	1,426,904	1,415,265	1,412,311	16,908,149	△ 8.5
令和元年度	1,324,703	1,442,948	1,567,079	1,673,324	1,879,125	1,795,470	1,593,451	1,418,795	1,442,858	1,505,682	1,498,570	1,334,593	18,476,598	

内訳1、2

1 シビックセンター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(kWh)	%
令和3年度	495,278	503,584	611,843	651,417	689,291	574,830	572,984	512,382	554,631	605,689	587,464	613,978	6,973,371	△ 8.1
令和2年度	472,458	484,413	636,270	739,792	816,532	716,421	686,195	607,775	619,719	575,674	588,064	647,045	7,590,358	△ 11.7
令和元年度	643,167	710,717	779,119	818,756	885,018	832,887	761,075	669,292	648,074	651,517	626,618	566,054	8,592,294	

2 区長部局(シビックセンター除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(kWh)	%
令和3年度	673,850	576,579	778,519	808,809	906,311	842,489	784,211	748,696	800,712	911,823	964,275	904,391	9,700,664	4.1
令和2年度	553,284	496,486	656,096	839,397	953,500	1,006,462	836,554	745,617	786,699	851,230	827,201	765,266	9,317,791	△ 5.7
令和元年度	681,536	732,231	787,960	854,568	994,107	962,583	832,376	749,503	794,784	854,165	871,952	768,539	9,884,304	

教育部局

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(kWh)	%
令和3年度	749,871	702,629	967,084	1,207,083	1,081,904	994,351	952,258	843,928	970,931	1,101,877	1,264,211	1,017,371	11,853,498	10.3
令和2年度	369,213	403,818	680,835	1,078,209	1,126,392	1,340,443	984,969	830,712	975,138	1,016,750	1,068,390	875,976	10,750,843	△ 0.1
令和元年度	538,927	732,267	927,008	1,059,076	1,058,438	1,129,540	989,161	806,079	879,371	953,037	974,973	708,375	10,756,252	

第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画(R2～R6)抜粋

《二酸化炭素排出量削減目標》

令和6年度までに、平成25年度比で延床面積100㎡あたり（原単位）15%削減する。

※実行計画は、区の実施する全ての事務事業を対象としているため、シビックセンターだけでなく、小中学校などの教育施設や指定管理者等により管理運営を行っている区有施設も対象となります。

「環境負荷低減に向けての具体的な取組（職員の率先行動）」

実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられており、私たち職員が主体となって、地球温暖化対策に取り組んでいくための計画です。

1. 電気・ガスの使用量の削減

R2年度は、コロナ禍における活動自粛等により、大幅に減少しましたが、R3年度はコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

- 冷暖房は適切な室内温度（目安として冷房時28℃、暖房時20℃）の設定にする。
- 空調を効率的に運転するため、ブラインドやカーテンを使い、外気取入れ量を適正管理する。
- 季節や天候に応じて、遮光、断熱、自然採光等を工夫・利用する。
- 昼休みは、一部窓口などを除き一斉消灯する。
- OA機器等の電源は、長時間使用しないときや、退庁時に電源を切る。
- OA機器及び電気製品の新規導入・更新の際は、省エネルギー性能の高い商品を選定する。

2. 水の使用量の削減（節水）

- 水道栓の閉め忘れがないか適宜チェックし、無駄をなくす。
- 省エネルギー性能の高い商品を選定する。

3. 紙類の調達と使用量の削減

新型コロナウイルス感染症対策による職員の出勤調整等の影響から電気、ガス、水道の使用量が一時的に減少している中、紙の使用量は右肩上がりが増加しています。

R3年度の実績からみると、紙の使用量は3年後に6割減を目指すこととなります。

紙類購入量							
年度	25年度 (基準年)	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度 (実績)	6年度 (目標)
購入量(千枚)	30,371	33,458	34,616	38,639	36,956	39,334	24,297
指数	100	110	114	127	122	130	80

※平成25年度を基準年として、令和6年度までに20%減を目標として削減に取り組む。

- 両面印刷を原則とし、片面未使用の紙は裏面紙として再利用する。
- 会議等の資料作成時は、あらかじめ必要とする資料の種類及び部数を精査し、余分に作成しない。
- 職場における資料の周知は回覧を原則とし、コピーによる配布はしない。
- コピー機の使用前及び使用後は、リセットボタンを押し、ミスコピーを防止する。
- 電子資料については、データでの保存や縮小印刷をする。

- 刊行物の発行部数や回数は、必要最小限とする。
- **タブレット端末の導入やパソコンの活用など、会議のペーパーレス化につながる仕組みを検討する。**

4. ごみの削減

シビックセンターの廃棄物は減少していますが、新型コロナウイルス感染症対応等でシビックセンター以外の施設での廃棄物が増加しています。

- ごみの分別を徹底する。
- 事務用品を購入する際は、詰め替えができるものなど、リユースできる製品を選択する。
- 使い捨て商品の購入や使用を控える。
- 備品、機器類のほか、事務用品等についても安易に更新せず、修理・補修を行う。
- **マイバッグ、マイカップ、マイボトル、マイ箸などを利用する。**
- **会議等では、なるべくペットボトル飲料を使用しない。**
- **食品ロスを減らすため、食べ残しをしない。**
- ファイリングボックスやフォルダ等は表題部を貼り替えるなど、再利用する。
- 使用済み封筒は、文書交換袋として再利用する。

5. 燃料使用量の削減と次世代自動車導入の推進等

- 自転車や公共交通機関の利用を優先し、自動車の使用を極力控える。
- 急発進・急加速の回避や、アイドリングストップの励行など、エコドライブを心掛ける。
- 効率的な運行計画を立て、走行距離を少なくする。
- 車両整備を適切に行う。
- **次世代自動車の導入を推進する。**

6. 建築・設備等

- 建築物の建築及び管理等にあたっては、「建築物の建築及び管理等に関する指針」等により、中長期的見地に立って、耐震補強、計画修繕等により建物の長寿命化を図る。
- **区有施設の新築、改築、改修の際には、太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの利用を検討し、建築物等の設計・施工・管理・解体及び建築資材の廃棄にいたるライフサイクルを通じて、環境負荷をできるだけ小さくするとともに、環境に配慮した物品・資材等の活用を図っていく。**
- 計画の段階からクリーンエネルギー等の活用に努め、断熱化・省エネルギー化を検討し、エネルギー消費をできる限り抑制するよう配慮する。

その他の取組

- 電力供給契約（新電力等）
- カーボン・オフセット導入

令和4年度 区の主な夏季節電の取組について

取組	実施時期	実施内容	【参考】令和3年度実績
区報による情報発信	6月	区報6月10日号で、身近な気候変動対策の記事を掲載	同左 ※6月10日号
区ホームページによる情報発信	通年	ホームページにまちなかの暑さ対策を掲載	同左
CATV番組による情報発信	7月	地球温暖化対策推進の一環として、文京区民チャンネルで環境啓発番組を放映	コロナ禍における企業の省エネ対策等について紹介する番組を放映
区役所（事業所）における節電	通年	<p>○機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要機器の電源オフ ・パソコン、プリンタの節電対策の徹底 <p>○照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝は始業時から点灯 ・昼休みや不要時の消灯 ・トイレ、更衣室や給湯室をこまめに消灯 ・会議室予約取消の徹底 ・照明器具の清掃による照度のアップ ・事務室や共用部分の照明の縮減 ・屋外照明等を安全確保に支障のない範囲で消灯 ・残業時のLED電気スタンドの使用 <p>○空調・換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドやカーテンの活用 ・不要な部屋の空調を停止、退庁時の空調の停止の徹底 ・温度設定（原則28℃） ・空調機フィルタの清掃及び室外機の点検により、エネルギー効率を維持 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力需給ひっ迫注意報・警報発出時シビックセンターにおいて需要が高水準とされる時間帯の空調温度の調整 ・クールビズ等の実施 <p>年間を通して室内温度に適した服装（ノーネクタイ等）での執務を推奨</p>	同左

取組		実施時期	実施内容	【参考】令和3年度実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・ノー残業推進期間の実施 (7月4日～9月2日) ※実施期間中の時間外一斉消灯の実施	※ノー残業推進期間 (7月5日～9月3日)
			<ul style="list-style-type: none"> ・給湯器使用時間の短縮 ・最寄り階への移動は階段を利用 (2アップ[°]3ダウン) 	同左
クールアースフエア ^く 節電・省エネ ^く	地球温暖化対策に関する紹介	8月～	エコアイデアの紹介や環境パネル展示 ※出展団体 NPO 法人、環境関連団体、東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)、事業者等	会場開催を中止し、区ホームページに展示内容を掲載
打ち水用品の貸与		7月1日～ 9月30日	地域のヒートアイランド対策として、打ち水を推奨するため、ひしゃく・じょうろ・のぼり旗等を貸出 区報7月25日号で周知記事を掲載。	同左 ※実施時期は7月1日～9月30日 ※貸出件数 10件

政府「室内28度に」

6/8 毎 7年ぶり節電要請

政府は7日、家庭や企業に対し、今夏の節電を要請した。老朽火力発電所の休止の増加や3月の福島県

沖地震の影響で、電力の供給余力が乏しいため。政府による節電要請は2015年以来7年ぶり。期間は7

電力需給逼迫に向けた対策のポイント

- 今夏は家庭と企業に生活や経済活動に支障のない範囲でできる限りの節電に協力を要請
- 今夏の節電に一律の数値目標は設けない
- 冬に向けて数値目標付きの節電要請の必要性などを検討
- 電力会社に老朽化などで休止中の発電所の稼働を求める
- 現行の「需給逼迫警報」に追加する形で「注意報」を新設して早めの節電を呼びかける
- 「電気使用制限」や「計画停電」は、状況が一段と悪化した場合に円滑に発動できるよう準備

松野博一官房長官は会合で「国民の皆様には今年の夏は全国で生活や経済活動に支障がないよう、できる限りの節電・省エネへのご協力をお願いいたします」と述べた。秋生田光一経済産業相は7日の閣議後記者会見で「室内温度を28度に

月1日～9月30日。特に太陽光発電の出力が減り、電力需給が厳しくなる午後5～8時ごろの節電を呼びかける。

したり、不要な照明は消したりするなど、節電・省エネしていただきたい」と呼びかけた。家庭では室内温度を28度にする、26度と比べ6%の節電効果が見込めるといふ。オフィスビルではフラインドなどで日照を遮ること、3・4%、学校では教室などの照明を間引きすること、8・7%の節電効果があるという。

政府は休止中の老朽火力発電を運転させるなどして、不測の事態に備え供給力確保を進める。数値目標は設けない。ウクライナ情勢を受けて資源調達の不確実性が高まっていることもあり、家庭や企業に早めに需給逼迫を伝える「注意報」を新設して対応を促す。

ピーク時の電力需要に対する供給余力を示す「供給予備率」は、電力の安定供給に最低3%が必要とされる。経産省によると、中部・東京・東北電力管内の7月の供給予備率は3・1%にとどまり、安定供給に懸念が残る。8、9月も北海道、沖縄電力管内を除き、5%前後の低水準で推移する。

電力需給を巡っては、11年の東電福島第1原発事故後、原発の長期停止で供給力が激減。冷暖房利用で電力使用量が多い夏や冬は需給バランスが崩れる恐れがあったため、政府は15年度まで家庭や企業に対して節電要請を繰り返した。